

Japan Mobility Show 2024

-事業共創を推進するビジネスイベント-

ブース出展募集要項
事業会社

2024年6月21日

全共通 ブース出展募集要項

P3

事業会社 募集要項（スペース渡し）

P8

全共通 ブース出展募集要項

Japan Mobility Show 2024

約70年続いてきた「東京モーターショー」から、昨年新たに生まれ変わった「Japan Mobility Show」。

豊かで夢のあるモビリティ社会を創りたい、という想いのもとに、様々な仲間が集まり、
未来を提示するイベントへと、進化しました。

この想いを推し進めるべく、2024年は、スタートアップ・事業会社が手を組み、
ビジネスを創発するビジネスイベントとして開催します。

また、日本を代表するIT・エレクトロニクス産業等によるデジタルイノベーションの
総合展「CEATEC 2024」と併催することで、
豊かで夢のあるモビリティ社会の構築を目指します。

名 称

Japan Mobility Show 2024

ニセンジウヨン
ジャパンモビリティショー2024

会 期

10/15 火 16 水 17 木 18 金

開催時間：10:00～17:00

会 場

幕張メッセ

国際展示場 展示ホール1

(〒261-8550 千葉市美浜区中瀬2-1)

主 催

一般社団法人日本自動車工業会（JAMA）

共 催：一般社団法人日本自動車部品工業会（JAPIA）

併催イベント：



スタートアップ

募集枠(予定) **150** 社

展示主旨：モビリティ産業の課題解決に
貢献する技術・サービスを出展

出展対象テーマ

- 1 カーボンニュートラル
(環境・エネルギー)
- 2 サプライチェーン
(物流・サプライチェーン変革)
- 3 モノづくり
(モノづくり大国日本の堅持)
- 4 トランスフォーメーション
(移動の感動/付加価値創造+DX/GX)

事業会社

募集枠(予定) **50** 社

展示主旨：モビリティ産業の拡張や自社事業課題の解決に向けて、
スタートアップ・事業会社とビジネス共創したい企業の出展

展示方針：事業会社ブースでは、自社課題の解決や新たな製品、サービスを開発する
上でのニーズを、スタートアップ企業や他事業者に向けて展示いただきます。

出展対象産業

電気・情報 / 通信系 / 重工業 / 建設工業

モビリティ産業

(日本自動車工業会/日本自動車部品工業会(以下、部工会) 正会員)

モビリティ産業が抱える課題を解決するスタートアップと、
事業共創により更なる革新を遂げたい事業会社を募集します。



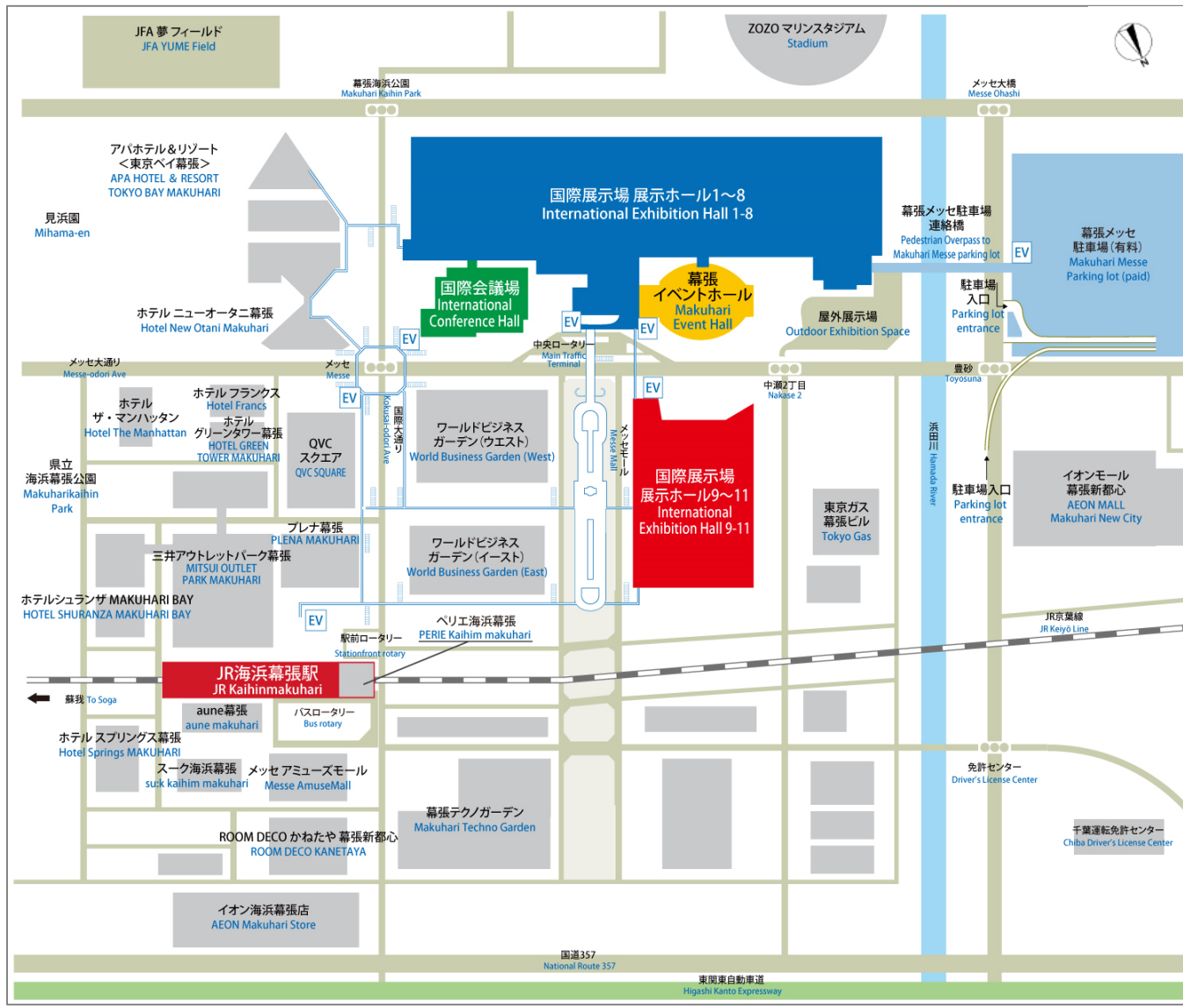
東京方面

東京 Tōkyō JR 京葉線 (快速) 約 30 分 JR Keiyo Line Rapid 30 minutes JR 京葉線 (各駅) 約 40 分	品川 Shinagawa 天王洲アイル Tennozū Isle 東京モノレール Tōkyō Monorail 羽田空港 Haneda Airport
海浜幕張 Kaihimmakuhari 徒歩 約 5 分 On foot 5 minutes	

幕張メッセ Makuhari Messe

東京 Tōkyō JR 総武線快速 約 27 分 JR Sōbu Line Rapid 27 minutes	津田沼 Tsudanuma
JR 総武線 約 3 分 JR Sōbu Line 3 minutes	
幕張本郷 Makuharihongō 京成バス 約 17 分 Keisei Bus 17 minutes	
幕張メッセ中央 Makuhari Messe Central	

幕張メッセ Makuhari Messe



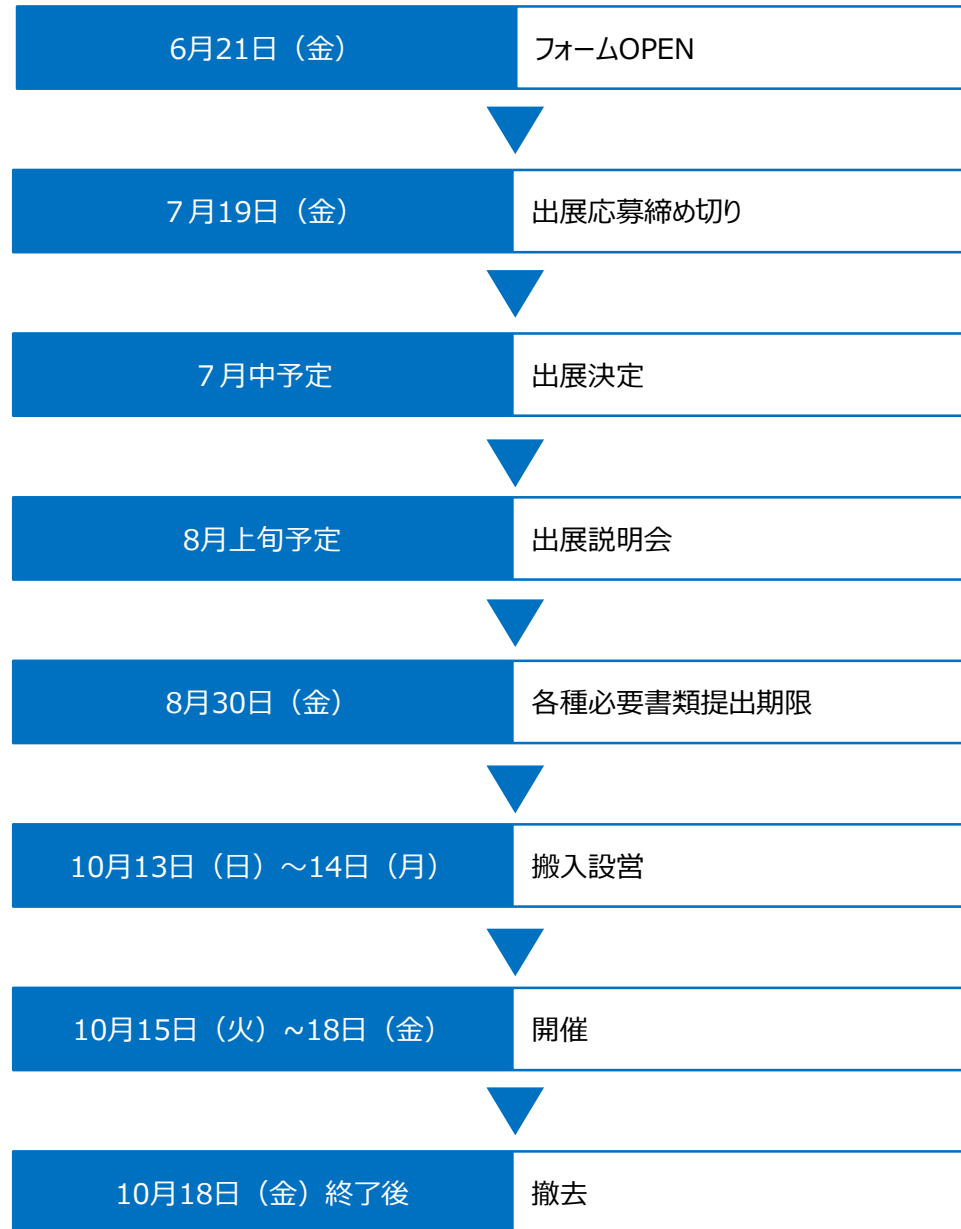
事業会社 募集要項 | (スペース渡し)

会期	10月15日(火)～10月18日(金) 10：00～17：00 ●出展準備日：10月13日（日）～14日（月）想定 ●撤去：10月18日（金）の会期終了(17:00)から20：00までを想定
会場	幕張メッセ（〒261-8550 千葉県美浜区中瀬2-1） 国際展示場(使用ホール調整中)
開催趣旨	約70年続いてきた「東京モーターショー」から、昨年新たに生まれ変わった「Japan Mobility Show」。豊かで夢のあるモビリティ社会を創りたい、という想いのもとに、様々な仲間が集まり、未来を提示するイベントへと、進化しました。この想いを推し進めるべく、2024年は、スタートアップ・事業会社が手を組み、ビジネスを創発するビジネスイベントとして開催します。 JAPAN MOBILITY SHOW 2024では、個社の展示だけではなく、企業や団体の共創や新しい仲間づくりを生み出す企画を実施します。
展示方針	事業会社ブースでは、自社課題の解決や新たな製品、サービスを開発する上でのニーズを、スタートアップ企業や他事業者に向けて展示いただきます。
コンテンツ	ブース出展 ビジネスマッチングプログラム Future Mobility Forum（未来モビリティ会議） 日本自動車工業会 会員合同展示（車両など）
来場人数	来場目標：（参考）CEATEC 2023 89,047名
入場料	無料・事前登録制
主催	一般社団法人 日本自動車工業会
共催	一般社団法人 日本自動車部品工業会
併催イベント	CEATEC 2024

応募条件	・「モビリティ産業の拡張」及び「豊かで夢のある社会の構築」に寄与する技術やサービス等を開発中、もしくは開発を予定している企業。 ・上記の開発や取り組みにあたり、スタートアップや事業者間での共創・協業の可能性を求めている、もしくは共創・協業に興味がある企業。 ・開催期間を通して会場にて出展可能な企業
審査	以下の観点を中心に審査を実施し、通過した企業にのみ連絡致します。 ・開催趣旨との親和性 ・共創・協業の可能性を拡げる出展内容 ・主要カテゴリ：電機・情報/通信産業、重工業、建設工業 ・ブース出展による展示が相応しいと思われる出展内容 ・所定の枠が埋まり次第締め切ります
出展料	無料(場所の使用 ※スペース渡し)※スペースのみのお渡しになります。 ※スペース費は無料ですが、右記の基本工事・使用料がかかります。1次工事費＋電気使用料＋専用ネット回線工事/使用料：30万円程度（税抜き） ※詳細は追って提示させていただきます。
スケジュール	フォーム入力期間：2024年6月21日(金)～7月19日(金) 参加企業発表：2024年7月中予定
応募方法	以下の応募フォームよりエントリーください。 ※フォームURL https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=lcqh-lirbsf-a5243d4b082b60d56574338e494e441c
出展物の条件	①出展物は、出展者自身が製造した製品等に限定します。但し、第三者との共同事業・協業による製品やサービス等、及び一般社団法人 日本自動車工業会(以下「事務局」といいます。)が認めた場合はこの限りではありません。 ②出展物は原則として日本の国内法に照らし、これに触れる場合は出展することができません。但し、参考出展物を除きます。
出展物の販売契約	出展物の販売契約は自由です。但し、即売は厳禁とします。 また、売約済の表示をしたり、購入者の名前、販売数量等を表示したりすることも禁止します。
留意事項	1) 応募に際して手数料等はありません。 2) 応募内容に不備がある場合、出展できないことがありますのでご注意ください。 3) 応募内容の確認、事務局から応募者に対して、追加資料のお願いなどご連絡をさせていただくことがあります。 4) 審査状況や審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てには、一切お答え出来ません。 5) 本イベントの目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なご協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、参加者(企業)とすることがふさわしくないと判断される場合等において、参加の付与を取り消す可能性がございます。 6) 出展確定後の出展キャンセルはお受け致しかねます。 7) 参加企業は、企業名や活動内容をJapan Mobility Show 2024及び日本自動車工業会の広報活動または、新聞、雑誌及びインターネット等の各種メディアで公表させていただきます。 また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。 8) 会期中、万が一ブースから離れる場合は来場者が持ち込み物に触れてケガ等が発生しないようにご注意ください。また盗難等の責任はお受けできかねます。 9) イベントの内容は予告なく変更となる可能性がございます。

個人情報 の 取り扱い	Japan Mobility Show 2024の主催者である、事務局は、個人情報取得に際し、適法かつ公正な手段によって行なうものとします。出展のお申込、及び各種申請、感染症対策等で取得した個人情報は、当会主催の本ショーの運営及び各種業務並びに感染症対策を円滑に行なう目的に限定し、事務局及び事務局関係者(業務委託先や協賛企業含む)が共同使用致します。また、出展募集の本登録情報におきましては、8月よりオープンするビジネスマッチング用Webサイト(当会主催)にて登録情報を活用致します。(管理責任者：事務局、所在地：東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館、副会長・専務理事：松永 明)また、業務委託先、協賛企業には個人情報を厳密に管理するよう義務付けます。
環境配慮 対策の ご協力	企画・デザイン段階から廃棄物削減を考慮し、3R<リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)>の推進に努め、産業廃棄物の処理委託にあたっても、極力リサイクルができる処理方法を選択しリサイクル率の向上に努めてください。
地球温暖化 対策の ご協力	地球温暖化対策として下記内容にご協力ください。 1. 照明などの使用抑制を行い省エネルギーにつなげるため、作業時間は極力効率化するようお願いします。 詳細は作業可能時間含め出展要項にてご案内いたしますが、残業などに関しては有料での対応を想定しております。 2. 電力の省力化を目指し、展示ホール内については必要最低限の空調管理を行い、極力自然換気運転も行いますのでご理解をお願いいたします。

問合せ先	事務局名：Japan Mobility Show2024 出展事務局 メールアドレス： exhibit@jms2024.jp
出展資格	破産・民事再生法または会社更生法の手続き中である者、または金融機関から当座取引停止処分を受けている者の出展は出来ません。また、事務局が上記に等しいと認めた場合も同様とします。暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋等（総称して「反社会的勢力」という。）の出展は出来ません。
開催中止について	天災、騒乱、内乱、公権力による命令処分、ストライキ、感染症（以下、総称して「天災地変等」）または十分な出展申込がないなどのやむを得ない事由があるときは、開催を中止することがあります。また事務局が特に必要と認めたときは、会期及び開場時間を変更することがあります。 この場合、変更によって生じた損害は補償しません。また、この変更を理由に出展申込の取消しをすることはできません。
出展時の留意事項	○工業所有権に関する出願前出展物について、出展製品の公開・発表に際して「特許」、「実用新案」又は「商標」出願を検討する出展者においては、直接特許庁・総務課までお問い合わせください。 ○出展者は各自日本国の法令を遵守するものとします。 ○出展者は搬入・開催スケジュール・搬出について、事務局の指定する日時を遵守することとし、開催期間中は一切の搬出作業を行わないものとします。 ○出展者和其他の出展者との間で生じた出展物または出展物に関する広告および知的財産権並びにブースの使用に関する紛争、その他すべての紛争は関係する出展者間で解決されるものとし、事務局は何らの責任も負わないものとします。 ○展示・実演に関わる全ての行為は自社ブース内で行うこととします。来場者が通路に滞留しないよう対策を講じてください。
禁止事項	次の行為は禁止行為に該当します。 (1) 出展スペースの転貸、売買、譲渡、交換 出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展ブースの一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。 (2) 迷惑行為 ブースの外側の空間および通路上における来場者に対する強引なブースへの誘導やデモンストレーションは禁止します。また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。 (3) 個人情報収集を主目的とした出展の禁止 ブース内において、自社が取り扱う製品の展示や商品・サービスのPRをすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。また、すべての出展者にも個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。
損害責任管理責任保険	①事務局は、期間中における会場の管理・保全については、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により、人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。したがって、盗難防止等の措置を独自で施すこと、また開催時間中ブースには常駐をお願いいたします。 ②出展者が会場において、来場者、他の出展者およびその他第三者に対し人身または物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任とし、事務局は何ら責任を負わないものとします。各自にて保険への加入をお願いいたします。 ③出展者はブースの管理責任者を事務局に事前申請することとし、管理責任者は、会期の全期間について、自社ブースで行われる作業や運営に立ち合ってください。 ④出展者は出展物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。 ⑤事務局は会場の管理、保全、秩序の維持、並びに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した内容については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演等の制限、または中止を求めることがあります。出展者の実演等により万一事故が生じた場合、事務局は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要な措置をとるとともに事務局まで連絡してください。

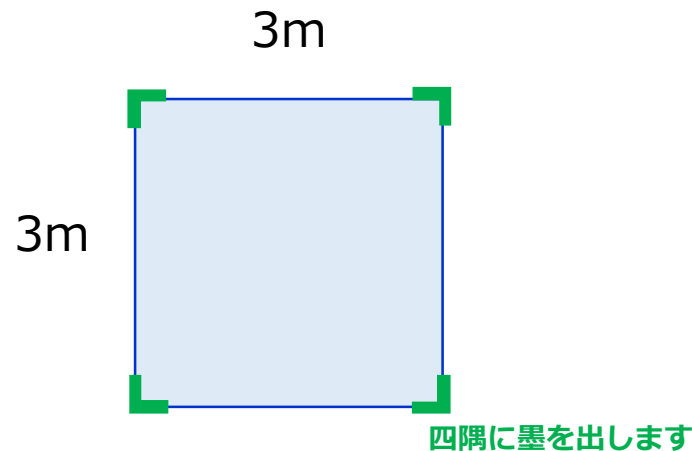


ブース スペース（スペース渡し）

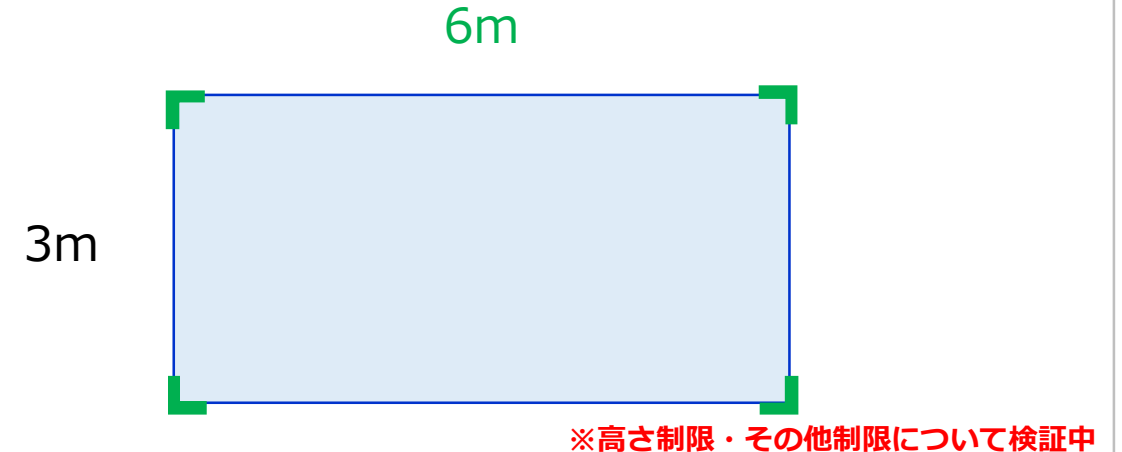
スペース渡し・各社にて施工を想定 スペース1小間（3m×3m）～2小間（3m×6m）
島小間ないしは、ブース隣接の場合は間仕切り壁を設置

- 1) ブースは、1辺～3辺が他社と接する場合があります。
- 2) 出展申し込みが可能なスペースは1小間（9㎡）or 2小間（18㎡）です。
- 3) 1小間9㎡（3m×3m）、2小間18㎡（3m×6m）とし、事務局は四隅に墨出しをしますので、その範囲内で展示装飾をお願いいたします。
寸法については出展者説明会時の図面にて指定します。なおブース寸法のご要望はお受けしかねますのでご注意ください。
- 4) 申込締め切り後、事務局において会場構成等を審議し、会場の収容力が不足する場合は、公平な基準を設け、各出展者のブース数を申込数より削減して割り当てる調整を行うことがあります。予めご了承ください。

1小間の場合



2小間の場合



申込み期間終了後、下記与件をもとに各社ブースの小間位置を調整

①申し込み数と各社ブースの広さ